

2021年10月24日

会員並びに保護者の皆様

横浜北 YMCA
健康教育部

緊急事態宣言の解除後に伴う年間プログラム時間について

日頃より YMCA の諸活動にご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

政府より緊急事態宣言措置が10月1日より解除され、自治体より10月25日から11月30日までを、基本的対策徹底期間としての要請が出されました。これに伴い、横浜 YMCA としての対応を以下の通りとさせていただきます。

会員の皆様にはご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、下記の内容を確認の上、何卒ご了承くださいませようお願いいたします。

これからも、皆様の健康と安全を第一に考え、感染予防対策を進めてまいります。

記

<期 間> 2021年10月25日(月)～11月30日(火)

<対 象> 神奈川県下の YMCA

<対 応> 神奈川県下の各 YMCA 施設は、感染予防対策を継続しながら、**通常のプログラム時間**とさせていただきます。

※詳細については、各施設にお問い合わせください。

※12月1日以降のプログラム時間については、改めてご案内いたします。

<確認事項>

引き続き、感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

①プログラムは通常通り実施いたします。

②マスクを着用してプログラムにご参加（施設をご利用）くださいますようお願いいたします。
（プールは除きます）

③マスクを外しての会話はお控えください。施設内ではマスク着用の徹底をお願いいたします。

④今後、政府の発表等により状況が変わる場合には、改めてご案内いたします。

YMCA が実施する感染予防対策については、ホームページもご確認ください。

https://www.yokohamaymca.org/event/wellness_safety/



以上